

○議長（中本正人君）順番7、20番 辻本君。

〔20番（辻本 勉君）登壇〕

○20番（辻本 勉君）本日最後になりました。もう1時間、1時間なんですけども、1時間やりますと少しオーバーするような気がしますので、時間内、5時までには必ず終わるようにしたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

その前に、先ほどからいろいろ話を聞いておったんですけども、我々議員は一生懸命に質問しておるんですけども、どうも答弁のほうは、その場しのぎというのかな、そういう答弁になっているような気がするんです。先ほどの19番議員の質問でもそうなんです、我々も何回もやっています。そのときにも検討しますですよ。それから1年たったら、また検討しますと。実際のところ、その場しのぎの答弁というのは、できるだけしないようにして、責任ある答弁をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回は一点だけです。3中学の統合に伴う諸課題についてということで、来年4月1日から橋本中央中学校ができるわけなんですけども、これに関係しての諸問題について、ただしていきたいと思います。

この統合というのは、急激な少子化という中で、のやむを得ない措置ではあるんですけども、本市の教育の観点からいきますと、これは一つの大きな改革ではあるのではないかなと、このように思っています。後の統合の話も出てきておるようなので、大きな改革ではないかなと思いますので、この際、きちっと詰めておきたいなと思います。

来年度から、橋本、西部、学文路の3中学

校が統合され、橋本中央中学校として開校されます。統合によるメリットも多くあると思われませんが、反面、課題もあります。統合準備会というのが早くからやられておまして、統合準備会においても十分議論されました。そして、過日、保護者説明会も実施されたと聞いております。

そんな中で、大変難しい問題があるわけなんですけども、これは統合については、それぞれの中学校の保護者、地域の方が理解をいただいて了解されたことだと思いますので、あと、いろんな問題については詰めていきたいなど。

教育とか生活指導、そして登下校の安全対策等、4月の開校までに必ず解決しておかなければならないことがたくさんあります。そんな中で、学校の統合時は荒れるとよく言われております。昔、高野口中学校も統合されました。そのときも数年間、荒れたということで聞いております。このことは、開校後の先生や保護者にとっても大きな問題であります。

そして、開校までに万全を期する必要があるのは、特に生徒の登下校時の安全対策であります。通学範囲はかなり広がります。自転車通学が増えるとともに、危険度もさらに高まります。特に下校時は、クラブ活動等で帰りが遅くなることが多くなります。今でしたら、もう5時になれば暗いということなので、クラブは5時までやられておるので、冬場は5時までやられておるんですけども、ちょっと暗いかなと思います。

そんな中で、全国的にも、下校時に子どもたちにとって凶悪な事件といえますか、命を奪われたりする凶悪な事件が昨今は多発していると思います。そんな中で、生徒の命を守

ることというのは、これは橋本市の行政にとって最も優先的な事項ではないのかなと思います。

次の三点について、具体的にお伺いをしたいと思います。

統合準備会や保護者説明会で出された問題点と、その解消について。会議の内容とか、統合準備会の内容、また、説明会の内容、そして、そこで出されたいろんな課題、特に、4月までに解決しなくてはならないものについて、どうなっておるかお聞きしたいと思います。

二つ目は、教育委員会がめざす橋本中央中学校像についてということなのですが、これは、学力の向上の問題、生活指導の問題、いじめ・不登校の問題、そして、小中一貫の問題、大きくは公立中学校のあり方、橋本市の公立中学校はどうあるべきかという、この辺について、具体的に教育委員会のお考えをお願いしたいと思います。

三つ目は、特に子どもの命等にかかわってなのですが、通学路の安全対策と自転車通学がされるということなので、このことについてお教え願いたい。登下校につきましては、遠いところは通学バスが出るということなんですけども、通学バスの問題、新しい通学路が選定されておるとということなんですけども、これの交通安全の問題、防犯の問題、そして、自転車によるいろんな事故が全国的にも起こっております。大変な賠償をされたということも聞いております。賠償請求をされているということもありますので、保険の問題も含めまして、自転車通学のルールづくりについて、どのようにお考えなのか。

以上、壇上よりの質問を終わりたいと思います。

○議長（中本正人君）20番 辻本君の質問、中学校統合に伴う諸課題に対する答弁を求め

ます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）一点目の、統合準備会や保護者説明会で出された問題点と、その解消についてお答えします。

統合準備会については、平成25年9月に第1回の会議をスタートさせて以降、各中学校区別に会議を重ねてきました。回数としては、西部中学校区で8回、学文路中学校区で7回、橋本中学校区で6回開催しました。また、その後、3地区の合同会議も3回開催してまいりました。

また、平成23年度から、保護者の方や地元の方への説明会を26回実施してきました。

これらの会議においては、三つの中学校を一つに統合するという大きな環境の変化を生じさせることになることから、当然のこととして、数々の不安点が出されました。

教育委員会としては、これらの声や意見を受けて、可能な限りその不安等を解消できるよう、予算措置も含めた対応をこれまで進めてきました。

その中で、主なものとしては、一つは、通学距離が長くなることについての通学方法の見直しと、新たな通学路の設定に伴う安全対策が挙げられます。これについては、自転車通学や通学バスの運行を新たに始めると同時に、通学路灯や監視カメラの設置、交差点の整備など、ハード面での整備をすることとなりました。

二つ目は、第二体育館や駐輪場の建設、校舎内の洋式トイレの整備など、新中学校内の環境面の整備です。

三つ目は、新たな制服、体操服の制定と、これに伴う費用面の補助、また、新しい校名の決定や校歌の作成です。

四つ目は、生徒間の交流など、新しい環境

に移行することへの配慮、そして、クラブ活動のスムーズな移行です。そのため、教員の配置については、通常の教職員定数に加え、なるべく多くの加配教員の配置について要望していきます。

五つ目は、西部中学校と学文路中学校の跡地を市としてどのように整備し、そして活用していくのかについての検討です。

以上の点は、開校まであと数カ月となってきましたが、ほぼ予定どおり進めています。ただし、跡地利用につきましては、現在も継続検討中の事項となっています。

次に、二点目の、教育委員会がめざす橋本中央中学校像についてお答えします。

このことについては、これまでの統合準備会や保護者対象学校説明会においても説明をしていますが、めざす橋本中央中学校の生徒像として、明るく元気に何事にも挑戦できる生徒、元気にあいさつできる生徒、自己肯定感を持ちながら学習に取り組むことができる生徒、他人の喜びを自分のことのように喜ぶことができる生徒、精いっぱい体を鍛え、若者らしく活動できる生徒、を挙げています。

また、橋本中央中学校教育目標を、徳・知・体を総動員し、未来を切り開く生徒の育成とし、徳としての人権意識の高揚、豊かな心の醸成、知としての学力向上、体としての健やかな体づくりを柱とし、生きる力の育成を図ります。

橋本中央中学校開校にあたり、最も重要なことは、安定した学校づくりです。学校の安定化なしには、落ち着いた教育活動は困難と考えます。安定した学校づくりのための方策を十分に練りながら、引き続き統合への準備を進めてまいります。

具体的な方策として、生徒たちが仲良く、安心して学校生活を送れるクラスづくり、仲間づくりを行います。特に、生徒会活動、学

級会活動の充実を図り、いじめのない、お互いが認め合える人間関係づくりを行います。

また、生徒一人一人を大切に生徒指導を重視し、生徒の悩みや不安に心を傾けるとともに、落ち着いた学校生活のための規律や学校規則等の徹底を図ります。

保護者についても、お互いが新しく出会うこととなりますので、保護者による学級懇談会等を開催し、お互いの関係づくりを行うとともに、学校教職員と保護者の連携を積極的に図ります。

また、学力向上については、中学校は義務教育9年間の最終ステージとなることから、各生徒の進路保障を図るという観点に立ち、基礎基本の定着を基盤にしながら、主体的に考え、判断し、自分の考えを表現できる生徒を育成したいと考えています。

小中一貫教育については、敷地内の橋本小学校、敷地外の西部小学校、学文路小学校、清水小学校の4小学校が、小学校間のバランスをとりつつ中学校と連携をとることになります。

これまでの橋本市で取り組んできた小中一貫教育の四つの要件、共通の教育目標の設定、9年間を見通した教育課程や指導内容の連続性、児童生徒の活動の連続性、教職員の連携の四つを継続しながら、今後も取り組みを進めます。

同一敷地内にある橋本小学校との連携については、同一敷地でなければできない防災訓練や読み聞かせ交流等の事業については、引き続き行っていく予定です。

次に、三点目の、通学路の安全対策と自転車通学についてお答えします。

平成26年度に策定した橋本市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、中学校の通学条件については、距離で概ね5km程度、または徒歩の時間で概ね60分程度を超え

る場合、適切な交通手段を確保するという考え方で協議を進めてきました。

具体的には、山田・吉原地区の生徒については、スクールバスによる通学を検討してきました。その結果、バスの運行ルートやスケジュール案も作成し、山田・吉原地区の保護者を対象とした説明会も開催し、その概要について、概ね了解していただきました。なお、バスについては既に購入手続きを進めており、3月までには運行管理会社を選定し、業務委託にて対応していくこととしています。

また、自転車通学については、西部及び学文路中学校区の統合準備会の中で、地元要望として出された事項であり、最終的にはこれに配慮する形で、全体のバランスも考慮しながら、3中学校長の協議により決定した通学手段となっています。

具体的には、距離や時間に関係なく、また、地区に関係なく、希望者には自転車通学を認めるというものです。ただし、体力の向上にも配慮し、徒歩通学も可能な限り指導していきたいと考えています。

また、自転車通学を始めるにあたっての安全対策としましては、一点目で答弁した通学路のハード面での整備に加えて、ソフト面での対策として、自転車が通るルートと徒歩の生徒が通るルートがなるべく重複しないようなルート設定を考えています。橋本小学校の徒歩通学の児童の安全も十分確保できるよう、自転車による通学路、徒歩による通学路を、国道を挟んで分離する方法で指導してまいります。国道と中学校正門までの間の市道については、4月から自転車が歩道を通行できるよう、警察と協議を行っています。

また、自転車通学を希望する生徒について、その許可を出すにあたっては、自転車の点検整備やヘルメットの安全性の確認、自転車保険への加入など、一定の条件をクリアしない

と許可を出さないようなルールを考えています。新学期が始まった早い段階で、自転車通学生を対象とした交通安全指導の教室も開催する予定をしています。

○議長（中本正人君）20番 辻本君、再質問ありますか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）そしたら再質問したいと思います。

統合準備会の部分につきましては、ある程度あれなんですけれども、保護者のほうから統合に伴う問題点というか、特に気になる点というか、その辺は、何か大きな問題というのは出てきてないんでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員先ほどおっしゃいました11月13日に、3校合同の、小学1年生から中学2年生まで、小学校になりますと4校になるんですけれども、保護者説明会を実施しました。

そのときに出てきました疑問点等については、先ほどお話しさせていただいたとおりでございます。ただ、そこに付け加えるとするならば、例えば、集金の引き落としについて、それから、夏物の体操服の補助は一点だけか。また、トメモリ眼科から西門から入ってくる子どもに対しての街灯はどうなるのか。それから、体育館の着工について。これは、4月段階までに間に合うのか等の質問もございました。また、車の送迎について、あまりにも送迎が多い場合、配慮してほしいというお話もありました。

あと、先ほど答弁させていただいたとおりです。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）その中で、体育館の話が出ましたけど、あそこ、橋本小・中学校統合しましたね。統合というか同一敷地内にて

きたときに、たしか体育館が1個しかないということで、中学校の体育館に行くしかないということで、小学校のほうに何か建てた、つくったんでしょう。仮というか、ちょっとしたときに小体育館みたいな感じのホールつくったんやけど、全く機能してないと違うんかいな。これなんて、全くのミステークでしょう。聞くところによると、振動があれでスポーツ、運動はできへんわね。当初はできると言うてたやんか。まあ言うたら無駄なもん、体育館ばかり建てていっておるから、はっきり言ったら財政厳しいときに、ほんならあの小学校に建てた、あの3階のあれは何やねんと。そうでしょう。

その辺、教育委員会に言うてもわからへんわな。教育長に言うてもわかりませんわな。その辺も、せっかくできておるんやから、体育館として使われへんというんであっても、もっと使えるように、機能できるように、ちょっと考えていかんと、全くの無駄金になってしもうとるんでね。あれ、つくったところはどこやな、建設部長でええんかな。教育総務課か。次長のほうやな。次長、あれ、ちょっと説明してよ。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）私のほうから説明させていただきます。

当時、私、橋本中学校で勤務しておりましたので、過程については一番わかっております。

屋上の体育館については、さまざまのところを見てまいりました。既設の屋上といえますか、何階かにある体育館の設置については見てきました。使用については、やはり限界はございます。しかしながら、使用方法によっては、例えば、マット運動であるとか、跳び箱であるとかいう段階では、これは可能だと思っています。

私は、あの屋上では集会、またミニ集会や学年のいわゆる集会等に活用できると思っていました。それと同時に、当時、橋本中学校の体育館は随分広うございます。間で仕切った場合に、100人規模の中学生とあの小学生でしたら、十分体育は可能であると私は判断していました。そのときに、小学校低学年で運動量の少ない子どもとぶつかる場合は、あの屋内体育館を使うというふうな気持ちでございました。

今後ですけれども、今後については、やはりあの体育館については、小学校の上の体育館につきましては、さまざまな形で利用できるように、学校とも、より一層協議を進めてまいりたいと思っています。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）そんなことを言うてるわけでもないので、活用してもらったらいいで、今現在あまり活用してないような気するんで、教育長が言われるような活用をしてないと思うんですよ。もっと使ってもらわんと、その音がするとか、なんやかんやいろんな問題が出てきて最近使ってない。あまりね。だから、その辺ちょっと注意してください。

それと、もう一点なんですけど、これは地元の橋本の区長会とか、橋本中学校区の健全育成会のほうから強い要望が出ておると思うんですが、校門、新しい橋本中央中学校にかわる。これ、吸収と違うでしょう。3校統合というか、新しい橋本中央中学校ができること。3校寄ってね。その関係でいくと、やはり学校がかわったと、新しい橋本中央中学校ができたという感じを、印象を、子どもたちも持ちたい、持ってほしいということというたら、校門ぐらいはせめて、かわったという雰囲気を出してやってよと。そうでしょう。

そういう要望が出ておるはずですよ。もう早くからこれ、私も知ってるので。もう半年

以上前から出ているはずで、それはやって、お金をかければと言うてない。お金をかけないようにして、どないか自分らで工夫してでもええさかいに、やってほしいと。子どもたちが気分一新できるようにということ言うてるんやさけ、どうもその辺が進んでないみたいんやけど、どこでとまっておるか、どこに原因があるんか、私は金はかけやんでもできるん違うかと思うんですけど。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かにおっしゃるとおりです。学校の看板である校門は、橋本中央中学校とかえるべきやと思っています。

今、入り口、芝生のところに入る狭いところがございます。あそこの入る北側に出張った角があると思います。これを撤去して、それと同時に、そこの看板、それから何箇所ある看板をかえていきたいと。ただ、先ほども、財政的にも限りがございます。そんないいものはできないかもわかりませんが、子どもたちが橋本中央中学校、新しく通えるというふうな気持ちの持てるような看板の設置をしていきたいと思っています。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）橋本中央中学校の看板書きかえるのは当たり前なんや、こんな。学校名変わったら、看板かえたらなあかんわけや。それを言うておるん違うんやで。校門へ、新しい子どもらが入ってきたときに、ここは新しい橋本中央中学校やという、そういう感覚を持てるような雰囲気にしたってよという話なんや。

これ、橋本中学校区から早くから出てる。悪いけど橋本の区長会も言っているはずや。そこからも要望書出すって言うてる。まあ待ってよという話してるけど、結局、そういう大きなうねりになってるんよな。それは、橋本中学校区の関係だけと違って、やはり、新

しくよそからも来てくれるんやから、ちゃんとした門、子どもらが学校かわって、新しい学校できたんや、皆一緒になろうよという感覚の、感じの校門にしたってよというのが皆の願いなんです。

お金ないとか、そんなん何ぼかかるんよ。言うたら悪いけど。この先生らで削ってでも、ペンキ塗るとか、どないかしたらええん違うん。その地域の人にどないかしてよとか、相談、よっぽど金ないんやったらやで。橋本市そんなとまで金ないんかいとなってくるわな、ほんまに。ばらまいておるところにはばらまいておるのに、そんな金もないんかいという話出てきたらね。こんなん大事なもんよ。やっぱりかわったとって、子どもらが気分良う新しい中学校へ来て、皆仲良うして、気持ちもよくなって、勉強もスポーツもやろうかというような雰囲気を出したってほしい。これ、財政も聞いておるから、教育長、どないか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしのとおりです。ただ、今、橋本中学校に通っている生徒は、橋本中央中学校ではなくて橋本中学校に通っておりますので、やはり閉校という形になったときに、看板をかえるべきだと思っています。そのときに、それが済み次第、何ていうんですか、看板の設置は必ず行います。ただ、今のデザインから引用するのではなくて、いろんなデザインも考えた上で設置していきたいと思っています。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）教育長、看板ばかりこだわっておるけど、私もこっちにこだわっておるんよ。校門にこだわっておる。私こだわってるのと違うんやで。地域の人がこだわっておるわけや。保護者とか、健全育成会、区長、自治会、区長会、こだわっておるんでね、

ちょっと検討したってくださいよ。ちょうど、今終わって春休みの間ありますやん。そういうときもあるんやから。どうですか。やっただしてくれるん。ほんまに。そうやないと、またどこかから要望出したりせんなんでしょう。そんな手間省かんと、何回も、もう夏前から言うておるやつやからね。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員のご質問にお答えします。

3月終わって、新しい子どもが入るまでに一新させます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）ありがとうございます。

財政もよう聞いておいてよ。お金出すのは財政やからね、教育長。はい。ありがとうございます。

そしたら、1のところは、いろいろと問題はありますけども、やっていただいておりますので、とりあえず4月にきちっと開校して、いい学校になるように問題点は解消していただきたいと思います。

二つ目の、教育委員会の、中学校像ということなんですけども、実際のところ、今の橋本中学校の1年生、小学校6年のときは五十数人おりましたね。51か50ぐらい。今現在35人、三十何人かな。三十ちょいやと思います。ということは、それだけ私学に逃げておるわけ。逃げておると言ったら怒られるか。逃げとると言い方はちょっと語弊ありますが、私学のほうへ行かれてます。そうでしょう。

ほんなら、まあ言うたら少なくなってますわな。どっちかという、学力の問題とか考えていったら、ある程度高い子が逃げておる、私学へ行ってるという解釈をせなしゃあないんですね。単純にね。私学も今大変やから、子どもおれへんから、引っ張らなあかんから

努力はしておると思うけども、とりあえずそれなりの優秀な子どもが行ってるんかなという気はするんですけども、今後、橋本中学校になったときに、それなりの教育をやっけないかと、まあ言えば、まず最初、来年4月、一番問題は。

これ、予測、生徒数の見込み数ちょっとあるんやけど、1年生143、2年生92、3年生107と保護者には説明しておる。これでほんまに、これは今の実際の6年生、小6をもとにして、その1年生の143人というのは計算しておるんか、私学へだいたい何人かは行かれるんで、その率を引いて出しておるんか。どうですか。この辺、このとおりにいけると思われますか。

先日、合同の1年生の授業参観みたいなんありました。そしたら、よそからも来られた。西部とか学文路も来られましたけども、少しさめた態度で帰られたということは、来年も新しい中央中学校へ来んと、私学へ行こうかという人もかなり出てくる可能性はある。こはちょっと見込み、どういうふうな形で計算しておるんか、6年生そのままの数きておるんか、15%ぐらい減らしてやっておるんか、ちょっと教えてもらえますか。根拠を。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）来年度入学見込み143名は、そのままの数字を足してあります。見込み数です。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）そしたら、かなり減ると見込まないやあないですね。2割以上は減るやろうという予測をせなあかんでしょう。

それはそれとして、そしたら、現在のそれぞれの中学校の問題、いじめとか不登校とかそういうのが、現在、3中学校の中において、全くないんか。その三つの中学校、ちゃんとやってますよというんかどうか。その辺、状況というのはどうなんでしょうね。具体的に、

あまり詳しく言うていただかなくても結構ですけども、来年に向けて大丈夫なんかどうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）3中学校、それぞれ中学校によって差異はございます。ただ、一般的に子どもたちの状況で言えるのは、特に、一つは、今まで子どもの時代から、家族から無条件に愛されていない体験の子ども、いわゆる被受容体験のない子どもが増えてきているということが一つ、それと、ご飯でも何でも我慢ができていない、我慢体験のない子どもが増えてきているということ、そして、もう一つは、地域の子どもたちがまさに群れて遊ぶという、群れ合い体験が本当に少なくなってきた、この三つの要素と思うんですが、もう少し言いますと、少子高齢化、核家族化、それから貧困の問題、そして情報機器等の発達によって、メールやいろんな情報機器に関する問題等が子どもたちの発達する正常性を失わせつつあるのは、3校に限らずどの中学校にもあると思っています。

今現状で言うと、やはり不登校の子どもも、それからいじめに遭っている子どももいると考えます。しかしながら、それについて学校を挙げてどのように対応していくか、そして、保護者と子どもがそれにどう向き合ってくれるか、そして、それをどう克服していくか、これが問われるのではないかなと思っています。

既に、今の橋本中学校でも、西部中学校、学文路中学校でも取り組んでいただいていることがございます。この取り組みにつきましても、橋本中央中学校になっても強化をしていただこうと思っています。これは、横浜プログラムという取り組みです。これは、先ほど申しました子どもの状況がある中で、子どもたちが健やかに育つようにということで、横浜市立大学の教授が開発したプログラムで

ございます。もう既に、橋本中学校でも取り組みを進めていただいています。

どういう形で取り組むかといいますと、まず、個人づくり。個人での作業、思考をします。個人づくり。そして、続いてグループづくり。グループ内での共有化、意志の共有化、グループ討議を十分していく。そして、集団づくり。これは集団での意思統一、いわゆる個人、グループ、集団へとその人間性といいますか、仲間意識というか、人権感覚といいますか、そういうところを高めていくプログラムがございます。

これについては、橋本市は来年度から特に、今年度もう既にやっていただいているところありますけども、仲間づくり、集団づくりに向けて、しっかりと取り組んでいきたいと、このように考えています。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）ありがとうございます。

壇上でも言ったんですけども、やはり統合したら、当然、いろんな子どもさん寄ってくるんで、荒れて僕は当たり前やと思うんです。荒れるというか、何かこう、いろいろあると思うんです。それで当然なので、これは教員の方も大変だと思うんですけども、教職員、教育委員会、保護者も含めて、子どもたちのいろんな状況をきちっと見守ってあげて、ちゃんとした適正な指導をしていただいて、橋本中央中学校が橋本市の公立中学校のモデルになるようなことをやっていただきたいと思いますので、よろしく願いしときます。

教員についても、当初は十分な数といいますか、加配についてもあれなんで、これはもう市長も頑張っていただいて、教育長も頑張っていただいて、加配をある程度つけられるような形で、教職員については万全な体制をとっていただきたいと思いますので、よろしく願いしときます。



続いて3番、通学路の安全対策なんですけども、これは新しい通学路が設定をされています。私も全部回って行きました。現在どんな状況かということは見てきたんですが、かなり危険性といいますか、特に夜が、夕暮れ時から危険性がやっぱり高まるのかなと思います。

これ、防犯灯とか防犯カメラとか、道路の整備も含めて、どれだけ万全な体制をとっていただいているのかどうか。やっぱりこれを機会にきちっとしておかんと、登校とか下校時にいろんな問題、命にかかわる問題が発生したら、これは大変なことになりますので、これは見守り等については地元のいろんな方、見守り隊もおられますので、いろんな方にもお願いして総力でやりますけども、行政としてできる範囲のところはきちっとやっておかんと、お金がないからここはできませんよと、まあ言えば防犯灯をけちって、お金ないから防犯灯けちって、ここはだめですよと言うておったら、防犯カメラもそうやけど、そのことによって事件が発生したら、行政にとって大きな問題なので、どうですか、保護者とか統合準備会で出てきた考えと教育委員会の考えとは、市長部局のほうにも話、予算の問題なんで上げてくれると思うんやけども、十分に対応していただいているのか。その辺、どうですか、財政課長。教育委員会から上がってきた、その辺の統合に関するいろんな問題の予算措置について、十分なご配慮をいただいているのかどうか。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）当初予算等で教育委員会から要求あった件につきましては、十分対応していると私は認識しております。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）財政は十分や言うておるけど、教育委員会はどうですか。十分です

か。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）ずいぶん答えにくい質問をいただきました。

十分という部分でいいますと、十分という範囲が非常に難しいと私は思っています。きりがいいものでございますので、適正な配置というふうな形でとらえさせていただいて、今のところ、防犯カメラにつきましては、学文路のほうは、既にもう設置していただいているカメラが2台、区のほうのお金でランニングコスト、やっただいていて聞いています。学文路小学校前に1台と、それから、九度山から渡る橋のところは1台、計2台が設置されています。

それと、野のやっちゃんから北側を通過して、県営住宅のところへ行くところに1台。そこから左折して国道へ上がるんですけども、そこに1台。それから、相賀神社のところから曲がって市脇の、これは中華料理屋へ出るころ、その手前に1台。それから学文路から橋本中学校へ行く、あの橋の、こちらの橋のところは1台。だから、合計あわせて5台カメラは設置したいと。防犯カメラについては思っています。

それから、電柱等の防犯灯なんですけど、新しく設置するので合計28台。一応、やっちゃんから北側のところを通過して県営住宅から国道に出るのに8箇所、それから、旧大和街道、これはもともと防犯灯はございますが、LEDに取り換えたのが5台、そして、新しく自立式で設置するのが1台、これが旧大和街道のところなんです。それから、柏原からいわゆる相賀の神社を通過して行く箇所、ここには14箇所に防犯灯をつけたいと思っています。

合計で新しく設置する、LEDで設置するのも含めて28箇所を設置したいと考えてます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）防犯カメラ、学文路のところ言うてはりますけども、これは全然違うお金でつくったやつやからね。今回のこととは関係ないですよ。たまたまついておったということで、今回のあれではつけたうちには入らるので、3台つけたということでしょう。実際ね。今回のことに対しては。

それと、防犯カメラのことやけども、やっちゃんの裏、ずっと長い田んぼの中、防犯灯は、あの通りで何本、吉原のは、あれ今、十何本と言うて、あの通りだけで何本になるのかな。ほんで防犯カメラ、あの通り何もなし。

1個あるのかな。あの裏道、なしやろう。やっちゃんの裏、岸上の下、下というか開発したところ。やっちゃんのところから、野の団地のほう、住宅のほうにずっとまっすぐ来る、田んぼの中。あれが通学路でしょう。あそこはもうそんな田んぼばかりやで。それ、夜あんなん、ほんまになかったら、普通大人でも女の人やったら怖いやろうな。

ああいうところ、あそこ、まあ言うたら何人通るんか、それも含めて、何であそこを通学路にしたのかということと、何人通って、どれだけの体制をとってやるんなどということ、やっぱりちゃんとしてほしいんですよ。どないか。普通の防犯灯でも、高いような街灯にせんでも、低いやつでもできるんよ。何か明るくね。それはもうちょっと考えたってほしいんですよ。

あそこ、一番僕は危険やと思うんやで。ほかはどんどん車通っておるから、割と見える、出会う機会も多いし、車から見えるし、あれやけど、あそこはちょっと危険度が高い。その辺を、どないか対策をぜひともしたってほしいなと思います。開校までにしたらんと、開校したわ、ないわというたら、また事故あってもあかんので、その辺、教育長よろしくお願いしときます。

新しい通学路、いろいろ議論して決めてもうたんやけど、これ、悪いんやけど、西部中学校区とか学文路中学校区とかは、通学路の点検、毎年秋にやってくれておるんよ。西部中学校区の健全育成代表者会議とか、学文路とか、やってくれておるんよ。紀見北とか紀見東とか、もう全部やってくれておるんやけど、特に、この3中学の統合から言うたら、2箇所やってくれておるんですよ、確実にね。橋本中学校区もやってくれておるけども。

これ、この新しい通学路を決定して、いろんな安全とかそんなんを検討するときに、何でそこの代表とか、そんなん入ってないんやろう。言うたら悪いけど、そこのメンバーはね。こういうのはきちっと連携してもらわんとだめやと思う。毎年秋に点検しておるんやから。通学路の安全について点検しておる。危険な箇所がないか、どこか悪いところはないかということで点検しておるんや。そういう人らを、こういう新しい通学路を設定するときに、何で入れへんのかなと。それが不思議なんよ。

今後、ほかのこともあるんでね。それはもう終わってしもうたやつなので言いませんけども、今後、十分地域の人でそういうことをやってもうておるんやから、開校したら、その人らがまた見守りやってくれるんやからね。やっぱり一緒になって通学路の設定をしていくということも大事だと思いますので、よろしくお願いしときます。

自転車通学は全部対象になるんやけど、これ、ひよっとしたら、ほかの中学校の関係から出てけえへんかなと思うんやけどね。中学校。多分出てきてしかるべきやと思うんよ。近くの人も行けるわけやんか。ほんなら、よその中学校、全部自転車通学したいって言うたら、どないするんやろうなと、これ、悩むんやけどね。私が担当やったら、こういうの

ようせんかなと思うんやけど。

将来、それはええことというたら、統合するからもう全てにしたろうという、ええ考えかもわからんで。そやけども、よそはどないなるんやという話なんよ。結局。先ほどの質問でもあったけど、バスでよそは行ってるけど、ちょっと100m違うだけでバス乗られへんのかいと。そうでしょう。ほんで、まあ言うたら、ただでバスに乗れておるところもあるわけやん。そなん、ある程度公平にしていかんと、これ、また絶対出てくると思うんよ。高野口中学校は全部自転車と違うでしょう。どないかな。今全部。隅田は違うわな。隅田とか、違うやろう。今度、学文路は全部そうなるからそうやけど、河南はなるわな。隅田中学は違うやろう。北のほうは違うと思うで、多分。

その辺も含めてきちっと考えておかんと、それはええようにしたらええけど、きちっと、それとルールづくり。これもきちっとしておかんと、保険もそうやけど、こんなん常識的な範囲やで。保険に入ることとか、ヘルメットかぶったりとか、交通ルールを守るというのは、これは常識的な範囲。こんなん当然のことなんよ。もうちょっと自転車通学のルールをきちっとしておかんと、後々大変な問題になるので、よそから。多分もうすぐこういう話が出たら、多分よその中学校も、何でうちはあかんのな、という話は出てくるはずや。そういうことも含めて、十分してください。

通学バスというのは一日何便とか、もう決まってますか。朝は当然時間決まっておるから1便かな。夕方は何便になるか、まだ決まってない、これから。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）朝1便、そして帰り2便で運行するというように決定しています。

（「時間」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）朝は始業に合わせてということで時間を設定しますが、帰りにつきましては、橋本中央中学校の部活動が終わった時間に合わせるのと、それと、ホームルームが終わった時間に合わせるのと2本でいきたいと、こう思っています。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）いろいろまだ言いたいことあるんですけども、とりあえずはいろいろな問題クリアしていただいて、来年の春から、4月から、新しい橋本中央中学校ができて、子どもたちが楽しく過ごせるようないい学校といえますか、になるように、それまでもやらなあかんことたくさんありますけども、それもやって、4月実際に開校してからも、これのほうが大変やと思うんです。子ども全部寄ってきたらね。大変な状況、学校は特に先生方大変やと思います。それも含めて、教育委員会、全力でバックアップしていただいて、いい学校になるようにお願いしておきたいと思います。

終わります。

○議長（中本正人君）20番 辻本君の一般質問は終わりました。

○議長（中本正人君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月8日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後4時51分 延会）

